

# 令和7年度大会使用希望計画書 提出手引き

## 【 対象施設 】

- ネットエがおフィールド（山形市あかねヶ丘陸上競技場）

## 【 調整対象と基準 】

- 山形市体育施設大会使用計画調整要項（P3）に基づき、各団体から指定期日内に提出のあった大会・催事を対象として調整します

## 【 対象期間 】

- 令和7年4月～令和8年3月

※令和7年6月16日から令和7年9月26日まで 第3種公認更新改修工事を  
予定しているため 利用不可 となります

## 【 提出方法 】

- 当協会 HP よりダウンロードのうえ、メールにてご提出をお願いします

※ 今年度よりメールでの提出のみの受付となります

※ メールでの提出が不可能な場合は、事務局までお問合せ下さい

ダウンロード URL <http://www.yamagatasi-taikyou.jp/download.html>

## 【 提出期限 】

- 令和6年12月27日（金）

※ 期限内に送信ください

※ 期限日を過ぎてしまった場合は、利用調整後のお申込みとなります

## 【 提出先 】

- ネットエがおフィールド（山形市あかねヶ丘陸上競技場）

e-mail [ya-akane@yamagatasi-taikyou.jp](mailto:ya-akane@yamagatasi-taikyou.jp)

TEL 023-644-4850

【 提出時の留意事項 】

- 専用様式に入力のうえ提出ください。なお、専用様式は当協会ホームページよりダウンロードいただけます。※当協会の旧様式は必要項目が不足しておりますので使用しない様をお願いします。
- 申請される大会ごとに内容のわかる開催要項等を必ず添付してください。
- 利用時間は、準備及び撤収を含めた時間でお申し込みください。
- できる限り一般開放時間を確保するため、予備の時間はカウントせず予測される開催時間帯でお申し込みくださるようご協力ください。
- 日程変更が可能な大会または他団体と重複した場合に備え、第1～3希望までご記入ください。尚、できる限り関係団体と日程調整のうえお申し込みくださるようご協力ください。

# 山形市あかねヶ丘陸上競技場大会使用計画調整要項

## (目的)

第1条 この要項は、各団体から提出された山形市あかねヶ丘陸上競技場の大会使用計画に基づいて、施設の公平な使用と効率的な運営を図るため、使用調整に必要な事項を定めることを目的とする。

## (調整する大会等)

第2条 調整を行う大会並びに行事等は「山形市あかねヶ丘陸上競技場大会計画書」により各団体から指定期日までに提出のあったもののみとする。ただし、真に調整すべきは大会であることから、講習会・定例会・強化合宿等については大会使用の調整後、余地がある場合のみ調整対象とする。

## (調整基準)

第3条 大会使用の調整は「優先順位 (P4)」により行うこととし、同日に同等の大会並びに行事等が重複した場合は、公式大会及び上位大会の予選会等の事業内容により判断するものとする。ただし、次の大会・行事等については、別途調整するものとする。

- (1) 山形市又は山形市教育委員会が主催・共催する大会・行事
- (2) 山形市が委託する地域スポーツ振興事業で使用する場合
- (3) 業務受託者が主催・共催するスポーツ大会・行事
- (4) パートナー協定に基づいたスポーツ大会・行事
- (5) その他、大会規模等により事前に使用の調整をしないと開催できないもの

「優先順位」

主催	大会	全国	東日本	東北	南東北	山形県	山形地区	山形市
競技団体（協会・連盟等）の調整を経たもの	全国大会 予選会のあるもの	1						
	全国大会 予選会のないもの	2						
	上位大会のあるもの 予選会のあるもの		3	5	7	9	11	13
	上位大会のあるもの 予選会のないもの		4	6	8	10	12	14
	上位大会のないもの 予選会のあるもの		15	16	17	18	19	20
	上位大会のないもの 予選会のないもの		21	22	23	24	25	26
一団体（協会・連盟等でないもの）・個人の場合	全国大会 予選会のあるもの	27						
	全国大会 予選会のないもの	28						
	上位大会のあるもの 予選会のあるもの		29	31	33	35	37	39
	上位大会のあるもの 予選会のないもの		30	32	34	36	38	40
	上位大会のないもの 予選会のあるもの		41	42	43	44	45	46
	上位大会がないもの 予選会がないもの		47	48	49	50	51	52

※特別な事由があり、調整基準により難しい場合は、都度判断する。